

海技免状（操縦免許証）返納不能届

下記の事由により返納することができないことを届け出します。

海技免状（操縦免許証）滅失顛末書

下記のとおり海技免状（操縦免許証）滅失したので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第12条第4項（第88条第4項）の規定により届出をします。

万一、滅失した下記海技免状（操縦免許証）を、後日発見したときは、直ちに返納いたします。

平成 年 月 日

関東運輸局長 殿

氏名 _____
生年月日 M・T・S・H 年 月 日生
本籍地の 都道
都道府県 府県
住 所 _____
電話番号 () _____

(代理するもの) 渡辺海事事務所
横浜市中区海岸通1-1
海事代理士 渡辺 治夫

記

- 海技免状（操縦免許証）の種類 級（小型・航海・機関・内燃・通信・電子通）
- 海技免状（操縦免許証）の番号 _____
- 滅失事由とその状況（該当する番号に をつけ、必要事項を記入して下さい。）

海中に落した 場所： _____

時期： _____

盗難にあった 場所： _____

時期： _____

紛失した 保管していた場所： _____

見当たらなくなった時期： _____

誤って捨てた 捨てた場所 _____

時期： _____

その他（滅失の場所、時期を含めて具体的に記入して下さい。）

[]

官庁記載欄	自動車運転免許証	船員手帳	健康保険証	パスポート
	その他			